

介護保険 各種通知類等送付先（設定・変更・解除）届

令和 年 月 日

笛吹市長 殿

介護保険に関する送付物について、送付先設定・変更・解除を申請します。
なお、この申し出に係る関係者への説明は申請者である私が責任をもって行い、笛吹市に対して一切迷惑をかけないことを申し添えます。また、設定済の送付先を変更する場合は、前回申請者の了承を得ています。

〒				
申請者住所				
(フリガナ)				
申請者氏名	(続柄:)			
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話番号		

被保険者番号										
被保険者住所	〒									
(フリガナ)										
被保険者氏名										
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日					電話番号				

送付先設定、変更を必要とする通知類等について、以下の送付先に送ることを承諾します。

送付先住所 (☐ 申請者と同じ)	〒			
(フリガナ)				
送付先氏名 (☐ 申請者と同じ)	(続柄:)			
生年月日 (☐ 申請者と同じ)	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		電話番号	

- ※ 郵送申請の場合は、申請者の本人確認書類の写し等を添付してください。
- ※ 後見人の場合は登記簿と身分証の写しが必要です。
- ※ 送付先住所が施設の場合、入所していることがわかる書類の添付が必要です。

以下は記入不要です。

事務 処理 欄	受付印	管理者	主務者	担当

・本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ 旅券 ☐ その他()

介護保険 各種通知類等送付先（設定・変更・解除）届の注意事項

1. 介護保険 各種通知類等送付先（設定・変更・解除）申請により送付先が変更されるのは、介護保険課から送付される郵便物のみです。
2. 送付先（設定・変更・解除）申請にあたっては、被保険者本人、親族及び送付先施設等の同意を得てください。
3. 送付先住所を施設とする場合、宛名は被保険者本人の氏名となります。施設職員宛てに送付することはできません。
4. 設定した送付先を変更または解除する場合は、介護保険 各種通知類等送付先（変更・解除）届の提出が必要です。
5. 次のいずれかに該当した場合、送付先設定を解除することがあります。
 - ・送付先設定について、被保険者本人、親族及び送付先施設等に同意が得られていないと認められた場合
 - ・虚偽による届出であると認められた場合
 - ・設定した送付先に送達しない場合